

令和4年 9月定例会 市長提案説明

9月定例会の開催に当たりまして、所信の一端を申し上げますとともに、今議会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、安倍晋三元首相が、奈良市で演説中に銃撃され、命を奪われたことは、民主主義の根幹を揺るがす蛮行であり、いかなる理由があっても、断じて許されるものではなく、強い衝撃を受けております。心よりご冥福をお祈りいたします。

5月17日未明に発生しました明治用水頭首工の大規模漏水の現状についてです。

漏水後の緊急的な取水対策としましては、東海農政局による仮設ポンプの設置と応急対策工事が進められ、現在では、節水に御協力をいただきながら、取水量に応じた「全てのエリア」に通水されております。

本市としましては、一刻も早く農業用水の適正量を確保するため、本市も参加する矢作川地域広域基盤確立推進協議会が、7月14日に東海農政局、愛知県などへ、7月27日には東京の農林水産省へ伺い、国会議員などに対し、漏水事故の原因究明、抜本的な対策や早期復旧などの要請を行いました。東海農政局においても、引き続き、漏水の原因となった流入口の拡大防止対策工事が進められております。

また、本市を含む西三河9市1町からも東海農政局に対し、5月20日に早急な復旧と水利用者への一刻も早い救済・支援、抜本的な課題対策に向けた緊急申し入れを行い、さらに6月16日にも、東海農政局及び愛知県に対し緊急要請を行いました。

この要請のほか、漏水の影響を受けた明治本流水利用者への農業者緊急支援金の支給を始めております。

この農業者緊急支援金は、明治用水頭首工の漏水により農業用水が不足し、計画的な営農の遅れ、農作物の生育支障、収穫量の減少の懸念を抱えながら営農を継続される、農家のかたの不安が少しでも和らぐよう、営農面積に応じて1万円、3万円、10万円の3区分により支給をさせていただいております。

この支援金につきましては、該当する町の生産組合、農業委員会、あいち三河農業協同組合の方々にご協力をいただきながら、8月29日時点で112世帯の農家へ支援金申請書を発送しており、約5割のかたから申請いただき、支援金の支給を進めております。

今後も本支援金の情報発信をしつつ、対象農家から申請されるよう努めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症対策の主な取組の状況についてであります。

新型コロナウイルス感染症の感染状況につきましては、変異株「オミクロン株」の出現により始まった第6波が収束することなく、感染力の高い「BA.5」系統が流行の主流となることにより、第6波を上回る勢いで爆発的に新規感染者数が増加し、6月末から第7波に突入しました。オミクロン株の病原性が低いことなどから、第7波においても、感染者数に対する重症者数や死亡者数は第6波と同様に少ない状況ではありますが、お盆期間が終了した8月後半には、市内の一日当たりの新規感染者数が1,000人を超える日を何度か記録するなど、大変厳しい状況が続いております。

このような状況の中、本市におきましては、医療機関のひっ迫回避を目的として、重症化リスクが低く、無症状又は症状が軽いかたが、医療機関の受診を待つことなく、自らが検査した陽性結果により確定診断が受けられる「陽性者登録センター」の設置、及び自宅療養中の陽性者や濃厚接触者のための医療的な電話相談窓口を、現在の「受診・相談センター」に機能追加して設置するため、本議会で必要な補正予算をお願いしております。

また、市民の皆様には「感染しない、感染させない」ための基本的な感染防止対策の徹底による、感染リスク低下に向けた取り組みの周知に努めるとともに、医療関係者の皆様と連携を図りつつ、患者発生届の処理の効率化、重症化リスクに応じた自宅療養者に対する健康観察の重点化、本庁などからの職員応援や事務の外部委託などにより保健所機能を維持し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に全力を尽くしております。

急激な感染拡大の抑制と社会経済活動との両立に向けて、引き続き市民の皆様には、基本的な感染防止対策に御理解・御協力をいただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、1回目から3回目の接種に加え、今年6月からは「重症化予防」を目的として60歳以上のかたや基礎疾患を有するかた、医療従事者などへの4回目接種を進めております。

12歳以上の接種状況は8月27日時点で1回目と2回目の接種率がそれぞれ87%、3回目接種率が68%となっています。また、60歳以上のかたの4回目接種率は60%となっています。

今後は国から示された方針に基づき、「オミクロン株と従来株に対応した新たなワクチ

ン」接種の実施に向けた体制を確保してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症による市民生活や地域経済への影響が続く中、円安やロシアによるウクライナ侵略などの影響により、世界規模で不確実性が高まり、原油や穀物価格の上昇など、市民生活や地域経済に不安が生じており、今後の家計や経済活動への影響が懸念されているところであります。

こうした状況において、本市独自の経済対策としまして、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売り上げの減少が続く市内飲食店等を対象とした二つの事業を進めてまいりました。

1つ目が、本市独自の感染症対策協力金の支給であります。

営業時間短縮要請枠であります「愛知県感染防止対策協力金」の対象から外れた飲食店等に6月から申請を受け付け、1店舗につき10万円の協力金を交付いたしております。

2つ目が、キャッシュレス決済ポイント還元事業であります。「家康公生誕の地」岡崎と称し、8月1日から本日まで、今回は昨年冬に開催しました同じキャンペーンに、中小小売業を追加し、20%相当額のポイントを還元する事業を実施しております。すでに多くの市民や来街者にご利用いただいております。コロナ感染対策を講じながらではありますが、市内中小飲食小売業などの方々へのご支援となったものと捉えております。

これらの取組を通じ、先行きの不透明感が強まる地域経済の下支えを図ってまいりました。

また、本議会におきまして、住民税均等割のみ課税世帯に対する生活応援金の支給、認可外保育施設や私立保育園における給食費の物価高騰影響分に対する支援金の支給、日常生活における接触機会の低減に加え、再配達の減少による温室効果ガスの排出抑制につながる宅配ボックス購入費補助金、流通の見込みが立たない在庫米を買い上げ、福祉関係事業者へ供給する米生産者支援委託料、施設園芸用燃油価格や配合飼料価格の高騰に対する支援、観光バス事業者やバス・タクシー事業者に対する支援金の支給、小中学校の給食材料費の高騰に伴う対応、休止を余儀なくされている既存の認知症カフェの再開を促進するための認知症カフェ運営費補助金、水道料金の基本料金の4か月間の減額など、本市独自の追加対策として、早急を実施すべき事業に必要な補正予算をお願いさせていただいております。

次に、「子ども・若者総合相談センター」についてであります。

令和3年度に不登校やひきこもりなどの社会生活を営む上で困難を抱えた若者に対する相談窓口として開設しました、「若者サポートセンター」を、令和4年10月には、現在の機能を基に、15歳未満の子供世代も対象に加えるなど相談機能を充実させ、岡崎少年愛護センターで実施している業務を統合し、一元的な相談窓口であります、「子ども・若者総合相談センター」として拡充してまいります。

次に、下水道事業についてであります。

明治用水頭首工の事故は、未だ復旧の目途が立っていない状況であり、生活を支えるインフラの大切さとともに老朽化対策の必要性などを痛感しております。

その生活インフラの一つであります、下水道は、大正12年の事業着手から令和5年に100周年を迎えることとなります。

そのため、これを契機として市民の皆様へ、より下水道のことを知っていただくため、数々の記念イベントの実施を予定しており、その第一弾として、11月に、市民の皆様が楽しみながら参加・撮影していただいたマンホールのデータにより、施設の老朽化対策へとつなげる、社会貢献型位置情報ゲーム「マンホール聖戦」を予定しております。

また、マンホール蓋と、蓋の先に広がる下水道の世界が堪能できる「マンホールサミット」についても、今年は所沢市で開催予定ですが、来年度は岡崎市で開催できるように、開催市として立候補させていただいております。

それでは、本議会に提案しております議案について、説明させていただきます。

本定例会には、令和3年度の一般会計、特別会計及び企業会計の決算認定議案を、監査委員の意見を付けて提出しておりますので、その概要を説明いたします。

一般会計の決算の概要でございます。

一般会計の決算規模は、歳入は約1,493億円、歳出は約1,407億円と、国の新型コロナウイルス感染症対策として実施しました市民1人当たり10万円を給付した特別定額給付金の減などに伴い、歳入・歳出ともに前年度を大きく下回りましたが、令和3年度は、国の住民税非課税世帯等や子育て世帯への臨時特別給付金などの実施に伴い、歳入・歳出と

もに過去2番目の決算額となりました。

純剰余金につきましては、約70億円の黒字となり、貯金である、財政調整基金の令和3年度末の残高は、約134億円となりました。財政調整基金は、景気の動向に左右されずに、将来にわたって安定的な行政サービスを提供するための蓄えであります。令和3年度も、本市独自の新型コロナウイルス感染症対策事業を実施する財源として、先行して財政調整基金を大幅に取り崩したことにより、年度途中においては、財政調整基金残高が大きく減少しておりましたが、国による新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用などにより、目安とする100億円を維持する残高を確保できましたことに、非常に安堵しております。

歳入は、歳入全体の46%を占める市税が新型コロナウイルス感染症の影響などによる法人市民税などの減によりまして、前年度と比べ、約19億円減収となる、約690億円となりました。

歳出は、福祉分野の支出となる民生費が、全体の41%を占める約572億円と最も大きく、次いで、土木費、衛生費、総務費、教育費の順となりました。また、衛生費は、新型コロナウイルス感染症対策事業等の実施により、前年度と比べ、増加しました。

次に特別会計でございます。

12会計の総計では、歳入は約654億円、歳出は約642億円、純剰余金は約12億円となっております。

最後に企業会計でございます。

病院事業会計は、入院患者数は前年度と比較して減少したものの、外来患者数は前年度と比較し増加しました。

決算状況は、収益において、入院、外来収益がともに増加したほか、新型コロナウイルス感染症関連の補助金の交付による増などにより、前年度と比べ、約34億円の収支改善となる、約26億円の純利益となりました。

水道事業会計は、給水戸数は前年度と比較して増加したものの、給水人口は前年度と比較して減少しており、普及率は99.9%で前年度と同率となりました。

決算状況は、収益において、修繕引当金の戻入に係る特別利益の計上による増などにより、前年度と比べ、約22億円の増となる約24億円の純利益となりました。

下水道事業会計は、下水道への接続戸数は前年度と比較して増加したものの、接続人口は前年度と比較して減少しており、普及率は89.2%で前年度と比べ、0.1ポイントの増加となりました。

決算状況は、収益では、修繕引当金の戻入に係る特別利益の計上などによる増があったものの、費用における減価償却費の増加などによる増により、前年度と比べ、約8千万円の減となる約6億円の純利益となりました。

以上が令和3年度決算の概要でございます。

令和3年度は、コロナ禍の影響により、依然として厳しい状況にあることから、市民の命や健康、事業活動を守るため、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を市政における最優先課題と位置付け、国や県の感染症対策に加え、「感染拡大防止策」と「経済対策」の両輪を実施することにより、市民の皆様の生活や事業者の皆様の実業継続を支えてまいりました。そのため、令和3年度は、当初予算に加え、全4回の補正予算議案の専決処分及び全12回の補正予算議案の提出により、合計で全16回の補正予算を編成するという異例の年となり、新型コロナウイルス感染症対策にスピード感を持った、切れ目のない支援を、「チーム岡崎」として総力を挙げて取り組んでまいりました。

一方で、岡崎駅東地区のまちづくり整備、市営住宅平地荘の建替え、豊富保育園の園舎建替えなどの事業に加え、医療・介護・子育てなどの市民福祉の向上や、道路・橋りょうなどの社会基盤整備、災害・防犯対策、小中学校などの公共施設の整備・保全、教育といった、良好な生活環境の創造を図るなど、将来にわたり成長する持続可能なまちづくりを進めるとともに、まちの活性化や魅力を創出する施策も推進してまいりました。

今後も引き続き、コロナ禍において、市民の皆様や暮らしを守り、事業者の皆様の実業継続を支えるための施策を最優先に取り組む一方で、大河ドラマ「どうする家康」への取組に加え、ウィズコロナ、アフターコロナの時代を見据えたデジタル化やカーボンニュートラルへの対応といった新たな財政需要に対応していくとともに、魅力ある持続可能

なまちづくりを進めていくために、社会経済情勢の変化などに留意しつつ、財政調整基金の残高確保に努めることや、市債残高に注視しながら、中長期的な財政収支の見通しを持って、歳入に見合ったバランスの良い安定的な財政運営の取り組みを推進してまいります。

次に、本議会に提案をいたしております議案について、説明をさせていただきます。

まず、条例議案でございますが、制定条例といたしましては、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、影響が長期化する中で、市民・事業者の皆様にも様々な協力を継続いただいております。引き続き皆様に寄り添うべく令和5年3月末まで市長等の給料を減額する「岡崎市長等の給料の月額の特例に関する条例」、のほか、公共建築物等における木材利用を促進するため、岡崎市産材の利用を円滑かつ効率的に行うための基金を設置する「岡崎市市産材調達管理基金条例」など3件でございます。

次に、改正条例といたしまして、一般廃棄物処理手数料等について見直しを図り、処理手数料等の額を改定する「岡崎市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正」、受益者負担の適正化を図る等のため、岡崎城及び三河武士のやかた家康館の使用料の額の改定等を行う「岡崎市都市公園条例の一部改正」など11件、

また、廃止条例といたしまして、岡崎少年愛護センターを廃止する、「岡崎市少年愛護センター条例の廃止」を1件、合わせて15件を提案させていただいております。

その他議案といたしましては、西三河都市計画事業岡崎駅東土地区画整理事業に係る「土地区画整理に伴う町及び字の区域の設定並びに字の区域の変更」、岡崎市立岡崎小学校南棟大規模改修建築工事に関する「工事請負の契約」など7件を提案させていただいております。

続きまして、補正予算議案であります。一般会計の補正は、64億305万3千円の増額、特別会計は11億3,566万1千円の増額、企業会計は4億4,082万5千円の増額をお願いしております。

総務費では、サイクルシェア事業を中心市街地以外にも拡大するため、及び、主に市民のかたを対象に実施したアンケートの結果、6割を超えるかたから賛同をいただいた、新たな地方版図柄入りナンバープレートに応募するための政策企画推進委託料の増額、

民生費では、コロナ禍における物価高騰などの影響により、生活に困窮する世帯への支援策として、国の支援が届かない住民税均等割のみ課税世帯に対する、本市独自の生活応

援金の計上、

衛生費では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、医療機関のひっ迫を防ぐための受診相談及び陽性者登録センター運営委託料の計上、保健所の業務ひっ迫を防ぐため、保健所職員でなければ対応が困難な業務以外を包括的に外部委託するための自宅療養者サポートセンター運営委託料の計上、オミクロン株に対応した新型コロナウイルスワクチン接種に係る事業費の増額及び水道料金の基本料金の減額に係る水道事業会計への補助金の計上、

農林業費では、施設園芸農家や畜産農家に対する県の補助制度への上乗せ支援金の計上及び市産材を安定的に調達するための運用基金を設置することに伴う基金積立金の計上、

商工費では、大河ドラマ館のオープンに向け、展示物の設置などの準備やオープニングイベントなどの実施に係る大河ドラマ活用委託料の増額、

土木費では、中央総合公園総合体育館の中央監視装置に不具合が生じたことによる保全工事請負費の計上、

消防費では、災害時の停電対策として、次世代自動車を活用した外部給電器を購入するための機械器具購入費の計上、

教育費では、コロナ禍における物価高騰に伴う給食材料価格の高騰による学校給食業務委託料の増額、11月に開催予定のWRC、世界ラリー選手権に合わせ、競技場所周辺のイベントや、市内各所でのパブリックビューイングなどを実施するための国際スポーツ大会等推進委員会負担金の増額などをお願いしております。

次に、特別会計であります。継続契約集合支払特別会計では、株式会社岡崎さくら電力の料金改定などに伴い、市の施設の電気使用料が増額補正されることによる、電気使用料の増額をお願いしております。

最後に、企業会計であります。病院事業会計では、慢性的に不足している駐車場を旧ため池を含む敷地北側に整備するための実施設計委託料の計上、

水道事業会計では、コロナ禍における物価高騰や原油価格高騰などに伴い、電気料金などの公共料金の値上げによる市民や事業者の負担増に対する支援として、水道料金の基本料金を4か月間、100%減額することに伴い、水道料金を減額するものでございます。

以上が、今議会に提案をいたしました議案の概要であります。

さて、ゼロカーボンシティの実現に向けては、環境省が全国に100程度選定する脱炭素先行地域に再チャレンジいたします。

前回の提案で一定の評価を受けた既存の中心市街地における取組をよりブラッシュアップするとともに、エリア内で電気を融通するエネルギーマネジメントなど、株式会社岡崎さくら電力との連携により取り組んでまいります。

また、地域のカーボンニュートラル社会の実現や電動車両の普及に関する連携を図る「カーボンニュートラル社会の実現に向けた協定」を締結した三菱自動車工業株式会社を共同提案者として、脱炭素先行地域における再生可能エネルギーの利用拡大や電動車両の普及促進に取り組んでまいります。

本市における直近の男性職員の育児休業取得率についてです。

4月から7月までに出生した子を持つ男性職員のうち、過半数を超える53.1%の男性職員が育児休業を取得しております。

男性の育児参画を推進するため、8月9日に江崎グリコ株式会社とユニ・チャーム株式会社が今春から開始した無償提供による企業向け両親学級「みんなの育休研修」を全国の自治体で初めて実施し、乳児期の育児で大きな負担となる授乳・睡眠・排泄について学びました。

また、8月26日には、育児休業取得経験者や既婚者、未婚者など様々な状況にある男性職員と私が「育児休業を取得しやすい環境づくり」をテーマに意見交換を行いました。

今後も、引き続き、男性職員の育児休業取得促進に取り組んでいきたいと思っております。

次に、今年度の花火大会につきましては、8月6日土曜日に、大きな混乱もなく無事に開催することができました。栈敷席を設けず、打ち上げ場所周辺はすべて有料観覧エリアにして人出を抑制するなど、コロナ禍における新しい形での実施となりましたが、今後も新型コロナウイルス感染症対策に万全を期して、各イベントを開催してまいりたいと思っております。

秋に延期となりました家康行列につきましては、11月5日土曜日に、岡崎城下家康公秋まつりに合わせて開催すべく、準備を進めているところであります。6月から市民の皆様

10人が紙甲冑の制作をされており、完成した甲冑に身を包んで行列に参加していただき、盛り上げに一役かっただくことを期待しております。

また、来年の大河ドラマの放送に向けた秋の時代絵巻となります。ぜひ楽しみにお待ちしております。

最後となりますが、大河ドラマ「どうする家康」の放送、岡崎の大河ドラマ館のオープンまで半年を切ってまいりました。

先般、発表しましたとおり、大河ドラマ館の正式名称が「どうする家康 岡崎 大河ドラマ館」に決定し、料金なども決まっておりますので、これから誘客のプロモーションを加速させていくとともに、市民機運醸成についてもますます盛り上げてまいります。

先日、大河ドラマのチーフプロデューサーと時代考証の先生をお招きして、開催しましたトークショーにおいても、平日にもかかわらず、大盛況であり、市民の皆様の期待の大きさを改めて実感したところであります。

さらに、市民参加で盛り上げていくために、金陀美具足を模したメッセージボードに皆様の応援メッセージをいただき、これらのメッセージをSNSで発信していくなどの企画も進めてまいります。

以上、ご説明を申し上げますとともに、提出をいたしております、諸議案につきまして、よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます、説明を終えさせていただきます。ありがとうございました。